

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成18年12月15日

**【中間会計期間】** 第60期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

**【会社名】** 株式会社東海理化電機製作所

**【英訳名】** TOKAI RIKAI CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 木 下 潔

**【本店の所在の場所】** 愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地

**【電話番号】** 大口(0587)95-5211

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 西 尾 弘

**【最寄りの連絡場所】** 神奈川県横浜市神奈川区金港町6 6  
横浜みなと第一生命ビル 7階

**【電話番号】** 横浜(045)444-2662

**【事務連絡者氏名】** 東京営業所長 中 島 弘 泰

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	151,379	168,400	189,443	321,872	363,423
経常利益 (百万円)	8,480	9,710	11,291	18,248	21,671
中間(当期)純利益 (百万円)	5,043	6,319	7,268	11,202	14,846
純資産額 (百万円)	101,832	122,686	135,907	109,232	133,845
総資産額 (百万円)	202,334	218,017	239,759	211,884	240,977
1株当たり純資産額 (円)	1,241.69	1,344.14	1,488.62	1,310.72	1,442.16
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	64.06	74.58	79.15	136.96	165.98
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	55.09	68.39	78.90	120.22	157.97
自己資本比率 (%)	50.3	56.3	55.7	51.5	55.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,392	12,229	11,879	18,244	29,111
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,768	2,481	17,356	14,437	10,342
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	995	2,685	7,669	999	3,529
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	18,312	27,732	23,355	20,642	36,312
従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用者数)	10,623 (2,538)	12,201 (3,132)	13,683 (3,605)	11,639 (2,664)	12,896 (3,139)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第60期中より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	126,989	132,132	143,107	263,832	280,910
経常利益 (百万円)	6,946	6,120	8,455	13,780	12,733
中間(当期)純利益 (百万円)	4,458	4,190	5,782	8,800	8,704
資本金 (百万円)	18,153	22,265	22,856	18,663	22,856
発行済株式総数 (千株)	84,143	92,967	94,234	85,237	94,234
純資産額 (百万円)	94,819	110,535	113,244	100,263	115,462
総資産額 (百万円)	179,086	187,128	195,710	184,701	200,609
1株当たり純資産額 (円)	1,156.17	1,211.01	1,262.06	1,203.50	1,244.54
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	56.63	49.45	62.97	107.74	97.11
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	48.77	45.39	62.77	94.78	92.62
1株当たり配当額 (円)	9.00	12.00	14.00	20.00	26.00
自己資本比率 (%)	52.9	59.1	57.9	54.3	57.6
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	5,130 (1,491)	5,193 (1,640)	5,448 (2,042)	5,108 (1,550)	5,165 (1,712)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第60期中より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

## 2 【事業の内容】

当社連結企業集団は、連結財務諸表提出会社（以下、「当社」という。）及び子会社24社、関連会社8社、その他の関係会社1社により構成され自動車用部品、一般電機部品及びその他の製造、販売を事業としているほか、これらに附帯する一切の業務を行っており、その製品はあらゆる種類にわたっている。

### 自動車用部品事業

主な事業内容及び主な関係会社に異動はない。

### 一般電機部品及びその他の事業

主な事業内容及び主な関係会社に異動はない。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
自動車用部品事業	12,730 (3,268)
一般電機部品及びその他の事業	496 (83)
全社(共通)	457 (254)
合計	13,683 (3,605)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外部から当社グループへ  
の出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(期間従業員、人材会社からの派遣社員、パートタイマーを含む。)  
は( )内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。  
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているも  
のである。

### (2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	5,448 (2,042)
---------	------------------

- (注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者  
数(期間従業員、人材会社からの派遣社員、パートタイマーを含む。)は( )内に当中間会計期間の平均人員を外  
数で記載している。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、全トヨタ労働組合連合会に加盟し、全トヨタ労働組合連合会を通じて全日本自動車産業労働  
組合総連合会に所属している。

労使間の交渉は円滑であり特記すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間の世界経済は、原油価格上昇・利上げ等の影響で米国経済が減速しているものの、日本の成長率に影響を及ぼす程ではなく、輸出は海外経済の拡大を背景に増加している。

日本においては、好調な企業業績が牽引役となり、設備投資は増加、個人消費も緩やかに増加傾向を示しており、内需を中心とした経済成長により景気は緩やかに拡大している。

自動車業界においても、国内販売で乗用車が伸び悩む中、軽自動車牽引する形で前年を上回り、北米を始めとする輸出も好調なことから、自動車生産台数は前年を上回る結果となった。

このような環境の中、当社グループ（当社及び連結子会社。以下当社グループとする）は、国内での生産・物流体制の再構築に着手したことを始め、海外では、中国第3の拠点である佛山東海理化汽車部件有限責任会社の操業を開始した。

当中間連結会計期間の業績については、連結売上高は189,443百万円と前年同期に比べ21,043百万円(12.5%)の増収となった。利益については、売上高の増加や原価改善などにより、連結営業利益は10,200百万円と前年同期に比べ1,650百万円(19.3%)、連結経常利益は11,291百万円と前年同期に比べ1,581百万円(16.3%)の増益となった。なお、連結中間純利益は7,268百万円と前年同期に比べ949百万円(15.0%)の増益となった。また、中間配当金については、1株につき14円とする。

(a) 事業の種類別セグメントの業績は、次の通りである。

##### 自動車用部品事業

自動車用部品事業はスイッチ類、シートベルト、キーロックなどの拡販を積極的に推進した結果、売上高は185,829百万円と前年同期に比べ20,383百万円(12.3%)の増収となった。

##### 一般電機部品及びその他の事業

一般電機部品及びその他の事業は、生産設備などの販売が堅調に推移したため、売上高は3,613百万円と前年同期に比べ659百万円(22.3%)の増収となった。

(b) 所在地別セグメントの業績は、次の通りである。

##### 日本

国内は、スイッチ類、シートベルト、キーロックなどの販売が好調に推移したため、売上高は139,383百万円と前年同期に比べ11,134百万円(8.7%)の増収となった。営業利益は拡販及び原価改善により、6,733百万円と前年同期に比べ1,948百万円(40.7%)の増益となった。

##### 北米

北米は、販売が好調に推移したことなどにより、売上高は40,612百万円と前年同期に比べ1,507百万円(3.9%)の増収となった。営業利益は拡販及び原価改善があったものの、カナダドル高騰によるカナダ子会社の業績悪化のため、1,097百万円と前年同期に比べ1,071百万円(49.4%)の減益となった。

##### アジア

アジアは、地域各社の業績が好調に推移したことや、中国子会社の操業増などにより、売上高は21,384百万円と前年同期に比べ4,717百万円(28.3%)の増収となった。営業利益は中国子会社の新規立上げに伴う創業費用を一括費用処理したことなどにより、1,625百万円と前年同期に比べ346百万円(17.6%)の減益となった。

##### その他の地域

その他の地域は、チェコ子会社の操業増などにより、売上高は11,454百万円と前年同期に比べ3,609百万円(46.0%)の増収となった。営業利益はチェコ子会社の増販利益などにより413百万円と前年同期に比べ525百万円(467.0%)の増益となった。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動の結果得られた資金が11,879百万円と前年同期に比べ350百万円(2.9%)減少し、投資活動の結果使用した資金が17,356百万円と前年同期に比べ14,875百万円(599.5%)増加し、財務活動の結果使用した資金が7,669百万円と前年同期に比べ4,984百万円(185.5%)増加したことから、23,355百万円と前年同期に比べ4,377百万円(15.8%)の減少となった。

当中間期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りである。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は11,879百万円と前年同期に比べ350百万円(2.9%)減少した。これは主に税金等調整前中間純利益11,300百万円、減価償却費7,327百万円等による増加と、法人税等の支払額3,781百万円等による減少の結果である。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は17,356百万円と前年同期に比べ14,875百万円(599.5%)増加した。

これは主に有形固定資産の取得による支出9,629百万円、投資有価証券の取得による支出8,456百万円等によるものである。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は7,669百万円と前年同期に比べ4,984百万円(185.5%)増加した。

これは主に配当金の支払1,296百万円、自己株式の取得による支出6,508百万円等によるものである。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称		生産高(百万円)	前年同期比(%)
自動車用部品事業	スイッチ類	70,425	113.0
	シートベルト	38,460	116.4
	キーロック	35,603	110.4
	シフトレバー	12,591	125.1
	ステアリングホイール	8,041	114.0
	自動車用ミラー	6,878	127.3
	エアバッグ	3,072	67.6
	装飾品	2,588	111.8
	その他	8,003	98.5
	小計	185,665	112.4
一般電機部品及びその他の事業		3,731	127.7
合計		189,397	112.7

(注) 1 金額は販売価格によっている。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (2) 受注実績

当社グループは、トヨタ自動車株式会社をはじめとして、各納入先より四半期毎及び翌月の生産計画の提示を受け、当社グループの生産能力を勘案して生産計画をたて生産している。このため、受注状況の記載を省略している。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称		販売高(百万円)	前年同期比(%)
自動車用部品事業	スイッチ類	70,523	112.9
	シートベルト	38,401	116.1
	キーロック	35,818	110.9
	シフトレバー	12,590	124.7
	ステアリングホイール	8,033	131.1
	自動車用ミラー	6,853	126.8
	エアバッグ	3,083	67.3
	装飾品	2,586	111.9
	その他	7,937	98.0
	小計	185,829	112.3
一般電機部品及びその他の事業		3,613	122.3
合計		189,443	112.5

(注) 1 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りである。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車株式会社	65,236	38.7	73,381	38.7

2 本表の金額には、消費税等は含まれていない。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新しく締結した経営上重要な契約等はない。

### 5 【研究開発活動】

当社グループは、進展するグローバル化の下で、自動車用部品事業を中心に多様な市場ニーズ、地球環境保護などへ対応し、技術開発力を強化し商品力向上と価格競争力の確保を目指した新製品の開発及び現有製品の改良開発に取り組んできた。

その結果、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は8,963百万円である。

事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと、次の通りである。

#### (1) 自動車用部品事業

種々の自動車用スイッチとそれを発展させた入力装置、キーやステアリングロックに電子技術を適用したセキュリティシステム、シートベルトを中心としたトータルセイフティシステム製品などを重点に、新製品開発及びその要素技術開発に取り組んできた。

また、事業のグローバル展開に対応するため、スイッチ分野を重点に海外のカーメーカー向けの新製品開発も積極的に推進した。

開発活動の成果として

- ・各種スイッチ機能を集約することにより、インパネ内への格納を実現しデザイン性を向上させた「スイッチモジュール」
- ・スイッチパネル上の各ダイヤルスイッチを独立させることにより自由配置を可能にし、且つデザイン性を向上させた「低コストヒーターコントロールスイッチ」
- ・コンパクトカーへの採用を可能にした普及型の「低コストスマートエントリー&スタートシステム」
- ・安全性の向上と小型化低コストを実現した「プリクラッシュ対応シートベルト」
- ・接触信頼性を向上させた「インテリジェントパーキングアシスト用オスコネクタ」

などを新たに受注、製品化した。

研究開発費の総額は、8,849百万円である。

#### (2) 一般電機部品及びその他の事業

自動車用部品事業で培ったキーセキュリティ技術を応用した自動車用品や住宅分野製品の開発に積極的に取り組んできた。

開発活動の成果として、

- ・第33回国際福祉機器展にATOLIS(All Toyota Life System)の1社として、「スマートドア」及び「窓施錠モニター」を出展した。

研究開発費の総額は、114百万円である。

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月15日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	94,234,171	94,234,171	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	
計	94,234,171	94,234,171		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次の通りである。

平成14年6月25日開催の第55回定時株主総会決議(平成14年8月1日発行)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	8(注)1、4	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000(注)4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり970(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 970 資本組入額 485	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は1,000株である。

(注) 2 新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第 5 条第 2 項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の転換社債の転換の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) 当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整する。

(注) 3

- (1) 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。

(2) 新株予約権の割当を受けた対象者(以下、「新株予約権者」という。)が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継し、これを行行使することができる。また、新株予約権者が当社の取締役及び使用人並びに当社連結子会社の取締役のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行行使することができる。但し、いずれの場合にも後記(3)に掲げる新株予約権割当契約に定める条件による。

- (3) その他の新株予約権の行使の条件については、平成14年 6 月25日開催の第55回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と各対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 4 1 名退職により、新株予約権の数 2 個と新株予約権の目的となる株式の数2,000株は、失権している。

平成15年 6 月25日開催の第56回定時株主総会決議(平成15年 8 月 1 日発行)

	中間会計期間末現在 (平成18年 9 月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	47(注) 1、 4	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,000(注) 4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり853(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年 7 月 1 日 至 平成21年 6 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 853 資本組入額 427	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は1,000株である。

(注) 2 新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第 5 条第 2 項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の転換社債の転換の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) 当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整する。

(注) 3

- (1) 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。

(2) 新株予約権の割当を受けた対象者(以下、「新株予約権者」という。)が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継し、これを行使することができる。また、新株予約権者が当社の取締役及び使用人並びに当社連結子会社の取締役のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。但し、いずれの場合にも後記(3)に掲げる新株予約権割当契約に定める条件による。

(3) その他の新株予約権の行使の条件については、平成15年 6 月25日開催の第56回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と各対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 4 1 名退職により、新株予約権の数 2 個と新株予約権の目的となる株式の数2,000株は、失権している。

平成16年 6 月22日開催の第57回定時株主総会決議(平成16年 8 月 2 日発行)

	中間会計期間末現在 (平成18年 9 月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	402(注) 1、 4	366(注) 1、 4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	402,000(注) 4	366,000(注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり1,862(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年 7 月 1 日 至 平成22年 6 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,862 資本組入額 931	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は1,000株である。

(注) 2 新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第 5 条第 2 項の規定ならびに商法第 221 条ノ 2 の規定(単元未満株式の売渡請求)に基づく自己株式の譲渡および「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の転換社債の転換の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) 当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整する。

(注) 3

- (1) 新株予約権の割当を受けた対象者(以下、「新株予約権者」という。)が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継し、これを行使することができる。また、新株予約権者が当社の取締役および従業員ならびに当社連結子会社の取締役のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、いずれの場合にも後記(2)に掲げる新株予約権割当契約に定める条件による。

- (2) その他の新株予約権の行使の条件については、平成16年 6 月22日開催の第57回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と各対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 4 1 名退職により、新株予約権の数 2 個と新株予約権の目的となる株式の数2,000株は、失権している。

#### 平成17年 6 月21日開催の第58回定時株主総会決議(平成17年 8 月 1 日発行)

	中間会計期間末現在 (平成18年 9 月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	4,710(注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	471,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり1,996(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,996 資本組入額 998	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株である。

(注) 2 新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、転換予約権付株式の転換予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定ならびに商法第221条ノ2の規定(单元未満株式の売渡請求)に基づく自己株式の譲渡および「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の転換社債の転換の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) 当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整する。

(注) 3

- (1) 新株予約権の割当を受けた対象者(以下、「新株予約権者」という。)が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継し、これを行使することができる。また、新株予約権者が当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の取締役のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、いずれの場合にも後記(2)に掲げる新株予約権割当契約に定める条件による。

- (2) その他の新株予約権の行使の条件については、平成17年6月21日開催の第58回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と各対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りである。

平成18年6月21日開催の第59回定時株主総会決議(平成18年8月1日発行)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	3,535(注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	353,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,346(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,346 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株である。

(注) 2 新株予約権の割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(单元未満株主による单元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 上記のほか、割当日後、当社が行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(注) 3

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注) 4

- (1) 新株予約権の割り当てを受けた対象者（以下、「新株予約権者」という。）が当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の取締役等のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。但し、いずれの場合にも下記(3)に掲げる新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。
- (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- (3) その他の新株予約権の行使の条件については、平成18年6月21日開催の第59回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日		94,234,171		22,856		25,110

## (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	29,367	31.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,507	7.96
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	5,839	6.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,115	5.42
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	2,375	2.52
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー)	1,755	1.86
バンク オブ ニューヨーク シーエム クライアント アカウツ イー アイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行カスタディ業務部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,604	1.70
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデック アカウツ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行カスタディ業務部)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,588	1.68
ピクテ アンド シエ (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	BD GEORGES-FAVON CH-1204 GENEVA SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号)	1,392	1.47
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川2丁目3番14号	984	1.04
計		57,530	61.05

(注) 1 トヨタ自動車株式会社は、当社の総株主の議決権の25%を超える議決権を有し、当社は会社法第308条第1項の規定により、同社の株式については議決権を有しない。

2 上記のほか、当保有の自己株式4,513千株(4.78%)がある。

3 ダルトン・ストラテジック・パートナーシップ・エルエルピーから、平成18年8月22日付で提出された大量保有報告書及び変更報告書により、平成18年2月21日現在で7,653千株を保有している旨の報告を受けているが、当社として当中間会計期間末における所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。なお、ダルトン・ストラテジック・パートナーシップ・エルエルピーの変更報告書の内容は以下の通りである。

大量保有者  
住所

ダルトン・ストラテジック・パートナーシップ・エルエルピー  
THIRD FLOOR, PRINCES COURT, 7 PRINCES STREET, LONDON  
EC2R 8AQ, U.K.

所有株式数

7,653,100株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合

8.17%

4 ファンネックス・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッドから平成18年8月25日付で提出された大量保有報告書、及びその共同保有者であるファンネックス・アセット・マネジメント株式会社から同日付で提出された変更報告書により、平成18年7月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当中間会計期間末における所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

大量保有者

ファンネックス・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッド

住所

シンガポール048623 シンガポール・ランド・タワー #44-05  
ラフルズ・プレイス50

所有株式数

231,300株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合

0.25%

大量保有者

ファンネックス・アセット・マネジメント株式会社

住所

東京都千代田区内幸町2丁目2番3号

所有株式数

4,593,800株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合

4.87%

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,513,300		
	(相互保有株式) 普通株式 3,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式89,627,600	896,276	
単元未満株式	普通株式 90,271		
発行済株式総数	94,234,171		
総株主の議決権		896,276	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株(議決権21個)含まれている。  
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式58株および株式会社エピシ所有の相互保有株式80株が含まれている。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 東海理化電機製作所	愛知県丹羽郡大口町豊田 三丁目260番地	4,513,300		4,513,300	4.78
(相互保有株式) 株式会社エピシ	愛知県名古屋市区中小 田井2丁目486番地	3,000		3,000	0.00
計		4,516,300		4,516,300	4.79

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,440	3,180	2,785	2,555	2,445	2,355
最低(円)	3,010	2,705	2,400	2,020	2,120	2,065

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における取引価格である。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の役職の異動は、次のとおりである。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	スイッチ事業部 副事業部長 西枇杷島工場長	取締役	スイッチ事業部 副事業部長 スイッチ技術部長 西枇杷島工場長	石田 昭二	平成18年8月1日



## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		8,846		10,967		10,566	
2 受取手形及び 売掛金	5	53,753		61,951		60,833	
3 有価証券		22,904		23,020		27,937	
4 たな卸資産		20,930		24,034		23,048	
5 その他		9,905		11,011		10,865	
6 貸倒引当金		70		113		122	
流動資産合計		116,269	53.3	130,870	54.6	133,129	55.2
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び 構築物	1,4	22,435		23,192		23,529	
(2) 機械装置及び 運搬具	1,4	24,312		28,527		28,084	
(3) 工具器具及び 備品	1	10,205		11,925		11,834	
(4) 土地		9,002		8,804		8,768	
(5) 建設仮勘定		5,739	71,695	6,360	78,809	5,072	77,289
2 無形固定資産							
(1) 連結調整勘定		1,860				1,952	
(2) のれん	3			2,040			
(3) ソフトウェア		1,179		1,381		1,384	
(4) 施設利用権等		242	3,281	256	3,678	256	3,592
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		13,225		12,502		12,975	
(2) その他		13,612		13,961		14,059	
(3) 貸倒引当金		68	26,770	63	26,400	68	26,966
固定資産合計			101,747		108,888		107,848
資産合計			218,017		239,759		240,977
			100.0		100.0		100.0



区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				22,856	9.5		
2 資本剰余金				25,125	10.5		
3 利益剰余金				89,485	37.3		
4 自己株式				8,113	3.4		
株主資本合計				129,353	53.9		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				1,893	0.8		
2 為替換算調整 勘定				2,312	1.0		
評価・換算 差額等合計				4,205	1.8		
新株予約権				10	0.0		
少数株主持分				2,337	1.0		
純資産合計				135,907	56.7		
負債純資産合計				239,759	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			168,400	100.0		189,443	100.0		363,423	100.0
売上原価			145,581	86.4		164,558	86.9		312,128	85.9
売上総利益			22,819	13.6		24,884	13.1		51,294	14.1
販売費及び 一般管理費	1		14,268	8.5		14,684	7.7		31,499	8.7
営業利益			8,550	5.1		10,200	5.4		19,795	5.4
営業外収益										
1 受取利息		130			176			282		
2 受取配当金		52			77			80		
3 持分法による 投資利益		289			232			539		
4 為替差益		521			594			905		
5 雑収入		389	1,383	0.8	269	1,349	0.7	518	2,326	0.7
営業外費用										
1 支払利息		93			173			219		
2 転換社債転換手 数料								68		
3 雑損失		129	223	0.1	85	259	0.1	162	450	0.1
経常利益			9,710	5.8		11,291	6.0		21,671	6.0
特別利益										
1 固定資産売却益	2							1		
2 貸倒引当金戻入 額					9					
3 投資有価証券売 却益		737	737	0.4		9	0.0	740	741	0.2
特別損失										
1 固定資産売却・ 除却損	3	0						1		
2 減損損失	4	642						642		
3 投資有価証券 売却損		17	660	0.4				17	661	0.2
税金等調整前 中間(当期) 純利益			9,787	5.8		11,300	6.0		21,754	6.0
法人税、住民税 及び事業税		3,764			3,804			7,797		
法人税等調整額		476	3,287	1.9	14	3,789	2.0	1,330	6,467	1.8
少数株主利益			181	0.1		242	0.2		437	0.1
中間(当期) 純利益			6,319	3.8		7,268	3.8		14,846	4.1

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			20,917		20,917
資本剰余金増加高					
1 転換社債の転換		3,601	3,601	4,192	4,192
資本剰余金中間期末 (期末)残高			24,519		25,110
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			71,513		71,513
利益剰余金増加高					
1 中間(当期)純利益		6,319	6,319	14,846	14,846
利益剰余金減少高					
1 配当金		916		2,012	
2 役員賞与		174		174	
3 在外子会社の機能通貨変更 に伴う利益剰余金減少高	1			309	
4 自己株式処分差損		63		73	
5 従業員奨励及び福祉基金 積立		3	1,158	3	2,573
利益剰余金中間期末 (期末)残高			76,674		83,785

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	22,856	25,110	83,785	1,686	130,066
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)			1,297		1,297
役員賞与 (注)			222		222
中間純利益			7,268		7,268
自己株式の取得				6,508	6,508
自己株式の処分		15		81	97
在外子会社の従業員奨励・福利基金への拠出			49		49
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
中間連結会計年度中の変動額合計(百万円)		15	5,699	6,426	712
平成18年9月30日残高(百万円)	22,856	25,125	89,485	8,113	129,353

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	2,053	1,725	3,779		2,164	136,009
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当 (注)						1,297
役員賞与 (注)						22
中間純利益						7,268
自己株式の取得						6,508
自己株式の処分						97
在外子会社の従業員奨励・福利基金への拠出						49
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	160	586	426	10	173	610
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	160	586	426	10	173	101
平成18年9月30日残高(百万円)	1,893	2,312	4,205	10	2,337	135,907

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		9,787	11,300	21,751
減価償却費		6,169	7,327	13,734
減損損失		642		642
連結調整勘定償却額		3		6
のれん及び負ののれん 償却額			6	
貸倒引当金の増減額 (減少：)		14	11	33
賞与引当金の増減額 (減少：)		246	319	68
製品保証引当金の増減額 (減少：)		138	1,731	1,891
退職給付引当金の増減額 (減少：)		113	120	283
役員退職慰労引当金の 増減額(減少：)		2	9	56
受取利息及び受取配当金		182	253	363
支払利息		93	173	219
為替差損益(差益：)		268	471	842
持分法による投資利益		289	232	539
有形固定資産売却・除却損		330	103	500
投資有価証券売却益		737		740
売上債権の増減額 (増加：)		372	678	6,410
たな卸資産の増減額 (増加：)		90	640	1,424
仕入債務の増減額 (減少：)		1,295	2,449	7,785
未払消費税等の増減額 (減少：)		128	94	191
役員賞与支払額		181	230	181
その他		1,035	2,950	444
小計		15,949	15,465	37,096
利息及び配当金の受取額		218	372	428
利息の支払額		129	177	218
法人税等の支払額		3,808	3,781	8,196
営業活動による キャッシュ・フロー		12,229	11,879	29,111



区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の売却及び満期 償還による収入		5,384	500	8,783
有形固定資産 の取得による支出		8,548	9,629	20,399
有形固定資産 の売却による収入		94	152	1,883
投資有価証券 の取得による支出		200	8,456	385
投資有価証券 の売却による収入		939	4	939
関係会社出資持分の追加 取得による支出		16		40
貸付けによる支出		112	84	246
貸付金の回収による収入		126	114	247
その他		148	43	1,123
投資活動による キャッシュ・フロー		2,481	17,356	10,342
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 ( : 純減少額)		2,042	119	1,888
配当金の支払額		915	1,296	2,011
少数株主への配当金の 支払額		18	82	18
自己株式の取得による支出		7	6,508	25
その他		298	97	413
財務活動による キャッシュ・フロー		2,685	7,669	3,529
現金及び現金同等物に係る 換算差額		26	189	430
現金及び現金同等物 の増減額( : 減少額)		7,089	12,956	15,669
現金及び現金同等物 の期首残高		20,642	36,312	20,642
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		27,732	23,355	36,312

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数23社 子会社は全て連結 されている。 連結子会社名 恵那東海理化(株)、エヌ・エス・ケイ(株)、東海理化サービス(株)、理化クリーン(株)、理化トランスポート(株)、(株)豊賀、理化精機(株)、TRAM(株)、TACマニュファクチャリング(株)、TRIN(株)、TRMI(株)、トウカイリカカナダ(株)、TRBRインダストリアイコメルシオ(有)、トウカイリカベルギー(株)、TRCZ(有)、TRB(株)、理嘉工業(株)、佛山東海理化汽車部件(有)、天津東海理化汽車部件(有)、無錫理昌科技(有)、TRP(株)、タイシートベルト(株)、トウカイリカ(タイランド)(株)</p> <p>なお、従来連結子会社であった愛三興業(株)は平成17年6月をもって理化クリーン(株)に社名を変更している。</p>	<p>(1) 連結子会社の数24社 子会社は全て連結 されている。 連結子会社名 恵那東海理化(株)、エヌ・エス・ケイ(株)、東海理化サービス(株)、理化クリーン(株)、理化トランスポート(株)、(株)豊賀、理化精機(株)、TRAM(株)、TACマニュファクチャリング(株)、TRIN(株)、TRMI(株)、トウカイリカカナダ(株)、クオリティ・セイフティ・システムズ・カンパニー、TRBRインダストリアイコメルシオ(有)、トウカイリカベルギー(株)、TRCZ(有)、TRB(株)、理嘉工業(株)、佛山東海理化汽車部件(有)、天津東海理化汽車部件(有)、無錫理昌科技(有)、TRP(株)、タイシートベルト(株)、トウカイリカ(タイランド)(株)</p> <p>当中間連結会計期間より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第20号 平成18年9月8日)を適用している。これによりクオリティ・セイフティ・システムズ・カンパニーを当中間連結会計期間の連結子会社数に含めている。なお、クオリティ・セイフティ・システムズ・カンパニーの財務諸表は従来より連結子会社と同様の扱いをしているため、連結財務諸表に与える影響はない。</p>	<p>(1) 連結子会社の数23社 子会社は全て連結 されている。 連結子会社名 恵那東海理化(株)、エヌ・エス・ケイ(株)、東海理化サービス(株)、理化クリーン(株)、理化トランスポート(株)、(株)豊賀、理化精機(株)、TRAM(株)、TACマニュファクチャリング(株)、TRIN(株)、TRMI(株)、トウカイリカカナダ(株)、TRBRインダストリアイコメルシオ(有)、トウカイリカベルギー(株)、TRCZ(有)、TRB(株)、理嘉工業(株)、佛山東海理化汽車部件(有)、天津東海理化汽車部件(有)、無錫理昌科技(有)、TRP(株)、タイシートベルト(株)、トウカイリカ(タイランド)(株)</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 8社 会社名 (株)エビシ、(株)TRMACエンジニアリング、東海理化販売(株)、(株)ミロクテクノロジー、TGRテクニカルセンター(有)、蘇州華昌機電(有)、(株)STF、(株)新昌電機</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 ミンダリカ(株) なお、持分法非適用会社は、中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る財務諸表を使用している。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 8社 会社名 同左</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 同左</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 同左</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 8社 会社名 同左</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 同左 なお、持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社である、TRBR インダストリア イ コメル シオ(有)、トウカイリカベルギー(株)、TRCZ(有)、理嘉工業(株)、佛山東海理化汽車部件(有)、天津東海理化汽車部件(有)、無錫理昌科技(有)、タイシートベルト(株)、トウカイリカ(タイランド)(株)の中間決算日は6月30日であり、中間連結決算日とは異なっているが、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、当該子会社の中間財務諸表を使用して中間連結財務諸表を作成している。但し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社である、トウカイリカベルギー(株)、TRCZ(有)、佛山東海理化汽車部件(有)、天津東海理化汽車部件(有)、無錫理昌科技(有)、タイシートベルト(株)の中間決算日は6月30日であり、中間連結決算日とは異なっているが、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、当該子会社の中間財務諸表を使用して中間連結財務諸表を作成している。但し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社である、TRBR インダストリア イ コメル シオ(有)、理嘉工業(株)、トウカイリカ(タイランド)(株)は、当連結会計年度より決算日を従来の12月31日から3月31日に変更したので、平成17年1月1日から平成18年3月31日までの15ヶ月間の財務諸表を使用して連結財務諸表を作成している。</p> <p>トウカイリカベルギー(株)、TRCZ(有)、佛山東海理化汽車部件(有)、天津東海理化汽車部件(有)、無錫理昌科技(有)、タイシートベルト(株)の決算期は12月31日であり、連結決算日とは異なっているが、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、当該子会社の財務諸表を使用して連結財務諸表を作成している。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(a) 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法による。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)          時価のないもの          移動平均法による原価法による。</p> <p>(b) デリバティブ          時価法</p> <p>(c) たな卸資産          当社          製品、原材料、仕掛品          ...総平均法による原価法による。          貯蔵品          ...先入先出法による原価法による。</p> <p>連結子会社          主として総平均法による低価法による。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(a) 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法による。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)          時価のないもの          同左</p> <p>(b) デリバティブ          同左</p> <p>(c) たな卸資産          当社          製品、原材料、仕掛品          同左          貯蔵品          同左</p> <p>連結子会社          同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(a) 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          連結決算日の市場価格等に基づく時価法による。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)          時価のないもの          同左</p> <p>(b) デリバティブ          同左</p> <p>(c) たな卸資産          当社          製品、原材料、仕掛品          同左          貯蔵品          同左</p> <p>連結子会社          同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(a) 有形固定資産 当社 減価償却累計限度額を実質残存価額(取得価額の0.4%)とする定率法を採用している。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、工具器具及び備品に含まれる金型については減価償却累計限度額を実質残存価額(取得価額の0.4%)とする定額法を採用している。 耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用している。但し、平成10年3月以前に取得した建物については、平成10年度の法人税法の改正前の耐用年数を適用している。 連結子会社 主として独自の見積耐用年数による定額法を採用している。</p> <p>(b) 無形固定資産及び長期前払費用 定額法を採用している。 耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用している。但し、ソフトウェア(自社利用分)については、見込利用可能期間(5年)に基づいている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(a) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(a) 有形固定資産 当社 同左</p> <p>連結子会社 同左</p> <p>(b) 無形固定資産及び長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(a) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(a) 有形固定資産 当社 同左</p> <p>連結子会社 同左</p> <p>(b) 無形固定資産及び長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(a) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(b) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給実績を基準として賞与支給対象期間のうち当中間連結会計期間に対応する額を計上している。</p> <p>(c)</p> <p>(d) 製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生する保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当中間連結会計期間に対応する発生見込額を計上している。</p> <p>(e) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により、発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしている。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により、費用処理している。</p>	<p>(b) 賞与引当金 同左</p> <p>(c) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間に対応する額を計上している。</p> <p>(d) 製品保証引当金 同左</p> <p>(e) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(b) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給実績を基準として賞与支給対象期間のうち当連結会計年度に対応する額を計上している。</p> <p>(c)</p> <p>(d) 製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生する保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度に対応する発生見込額を計上している。</p> <p>(e) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により、発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしている。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により、費用処理している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(f) 役員退職慰労引当金   役員退職慰労金の支給に充てるため、当社及び国内連結子会社は内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上している。</p> <p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準   外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は各社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「少数株主持分」及び「資本の部」における「為替換算調整勘定」に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法   リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法   (a) ヘッジ会計の方法   繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約及び金利通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。また、連結会社間取引をヘッジ対象としている金利通貨スワップ取引については、時価評価を行い、評価差額を当中間連結会計期間の損益として処理している。</p>	<p>(f) 役員退職慰労引当金   同左</p> <p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準   外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は各社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法   同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法   (a) ヘッジ会計の方法   繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約及び金利通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。また、連結会社間取引をヘッジ対象としている為替予約取引及び金利通貨スワップ取引については、時価評価を行い、評価差額を当中間連結会計期間の損益として処理している。</p>	<p>(f) 役員退職慰労引当金   役員退職慰労金の支給に充てるため、当社及び国内連結子会社は内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準   外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「少数株主持分」及び「資本の部」における「為替換算調整勘定」に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法   同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法   (a) ヘッジ会計の方法   繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約及び金利通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。また、連結会社間取引をヘッジ対象としている金利通貨スワップ取引については、時価評価を行い、評価差額を当連結会計年度の損益として処理している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(b) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ...為替予約及び金利通貨スワップ ヘッジ対象 ...外貨建輸出債権及び外貨建貸付金</p> <p>(c) ヘッジ方針 為替予約取引に関しては、主として社内規程に基づき、為替相場動向等を勘案の上、外貨建輸出債権に係る為替変動リスクをヘッジしている。 金利通貨スワップ取引に関しては、取締役会決議に基づき、在外関係会社に対する外貨建貸付金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。</p> <p>(d) ヘッジ有効性評価の方法 当社及び一部の連結子会社は外貨建輸出債権の個別予約を行っており、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、ヘッジは有効である。また、外貨建予定取引については、取引条件の予測可能性及び実行可能性に基づき、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施している。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。</p>	<p>(b) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ...同左  ヘッジ対象 ...外貨建輸出債権、外貨建輸入債務、外貨建貸付金</p> <p>(c) ヘッジ方針 為替予約取引に関しては、主として社内規程に基づき、為替相場動向等を勘案の上、外貨建輸出債権及び外貨建輸入債務に係る為替変動リスクをヘッジしている。 金利通貨スワップ取引に関しては、取締役会決議に基づき、在外関係会社に対する外貨建貸付金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。</p> <p>(d) ヘッジ有効性評価の方法 当社及び一部の連結子会社は外貨建輸出債権及び外貨建輸入債務について個別予約を行っており、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、ヘッジは有効である。また、外貨建予定取引については、取引条件の予測可能性及び実行可能性に基づき、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施している。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理同左</p>	<p>(b) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ...同左  ヘッジ対象 ...外貨建輸出債権及び外貨建貸付金</p> <p>(c) ヘッジ方針 為替予約取引に関しては、主として社内規程に基づき、為替相場動向等を勘案の上、外貨建輸出債権に係る為替変動リスクをヘッジしている。 金利通貨スワップ取引に関しては、取締役会決議に基づき、在外関係会社に対する外貨建貸付金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。</p> <p>(d) ヘッジ有効性評価の方法 当社及び一部の連結子会社は外貨建輸出債権の個別予約を行っており、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、ヘッジは有効である。また、外貨建予定取引については、取引条件の予測可能性及び実行可能性に基づき、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施している。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっている。	同左	同左



会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ121百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。なお、これによる損益に与える影響はない。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は133,559百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ10百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間まで区分掲記していた「転換社債転換手数料」(当中間連結会計期間は13百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「雑損失」に含めて表示することにした。</p>	<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記していたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示している。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記していたものは、当中間連結会計期間から「のれん及び負ののれん償却額」と表示している。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)																		
<p>1 有形固定資産 有形固定資産の減価償却累計額は、172,315百万円である。</p> <p>2 偶発債務 (1) 当社は、従業員の下記金融機関からの住宅資金借入金に対し、債務保証を行っている。  <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)UFJ銀行</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)りそな銀行</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> </table> (2) 当社は、TACマニュファクチャリング(株)の工場周辺整備事業のために、ローカル・ディベロプメント・ファイナンス・オーソリティが発行する債券を、下記金融機関が引受ける事に対し、債務保証を行っている。  シチズンズバンク 56百万円 (495千米ドル)</p>	(株)UFJ銀行	58百万円	(株)りそな銀行	26百万円	計	85百万円	<p>1 有形固定資産 有形固定資産の減価償却累計額は、179,733百万円である。</p> <p>2 偶発債務 (1) 当社は、従業員の下記金融機関からの住宅資金借入金に対し、債務保証を行っている。  <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)三菱東京UFJ銀行</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)りそな銀行</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> </table> (2) 当社は、TACマニュファクチャリング(株)の工場周辺整備事業のために、ローカル・ディベロプメント・ファイナンス・オーソリティが発行する債券を、下記金融機関が引受ける事に対し、債務保証を行っている。  シチズンズバンク 40百万円 (345千米ドル)</p>	(株)三菱東京UFJ銀行	42百万円	(株)りそな銀行	21百万円	計	63百万円	<p>1 有形固定資産 有形固定資産の減価償却累計額は、175,076百万円である。</p> <p>2 偶発債務 (1) 当社は、従業員の下記金融機関からの住宅資金借入金に対し、債務保証を行っている。  <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)三菱東京UFJ銀行</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)りそな銀行</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> </table> (2) 当社は、TACマニュファクチャリング(株)の工場周辺整備事業のために、ローカル・ディベロプメント・ファイナンス・オーソリティが発行する債券を、下記金融機関が引受ける事に対し、債務保証を行っている。  シチズンズバンク 49百万円 (420千米ドル)</p>	(株)三菱東京UFJ銀行	49百万円	(株)りそな銀行	24百万円	計	73百万円
(株)UFJ銀行	58百万円																			
(株)りそな銀行	26百万円																			
計	85百万円																			
(株)三菱東京UFJ銀行	42百万円																			
(株)りそな銀行	21百万円																			
計	63百万円																			
(株)三菱東京UFJ銀行	49百万円																			
(株)りそな銀行	24百万円																			
計	73百万円																			
<p>3</p>	<p>3 のれん及び負ののれんの表示 のれんと負ののれんは相殺表示している。  <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">2,061百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>相殺後ののれん</td> <td style="text-align: right;">2,040百万円</td> </tr> </table> </p>	のれん	2,061百万円	負ののれん	20百万円	相殺後ののれん	2,040百万円	<p>3</p>												
のれん	2,061百万円																			
負ののれん	20百万円																			
相殺後ののれん	2,040百万円																			
<p>4</p>	<p>4 当中間連結会計期間において、国庫補助金の受入れにより、圧縮記帳を行っている。なお、その内訳は機械装置10百万円である。  また、国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は建物及び構築物138百万円、機械装置164百万円であり、中間連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。</p>	<p>4 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は292百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。  なお、その内訳は建物及び構築物138百万円、機械装置153百万円である。</p>																		
<p>5</p>	<p>5 中間連結会計期間末日満期手形  中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれている。  受取手形 60百万円</p>	<p>5</p>																		

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)												
<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の通 りである。</p> <p>給料手当 4,615百万円 賞与引当金繰入額 1,008百万円 退職給付費用 312百万円 役員退職慰労 引当金繰入額 61百万円 製品保証引当金 繰入額 994百万円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の通 りである。</p> <p>給料手当 4,863百万円 賞与引当金繰入額 1,047百万円 退職給付費用 258百万円 役員退職慰労 引当金繰入額 122百万円 役員賞与引当金 繰入額 121百万円 製品保証引当金 繰入額 10百万円 貸倒引当金繰入額 1百万円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の通 りである。</p> <p>給料手当 9,344百万円 貸倒引当金繰入額 92百万円 賞与引当金繰入額 1,993百万円 退職給付費用 621百万円 役員退職慰労 引当金繰入額 119百万円 製品保証引当金 繰入額 3,657百万円</p>												
2	2	2 固定資産売却益の内訳 土地 1百万円												
3 固定資産売却・除却損の内訳 固定資産売却損 建物及び構築物 0百万円	3	3 固定資産売却・除却損の内訳 固定資産売却損 建物及び構築物 1百万円												
4 減損損失 当中間連結会計期間において 当社グループは以下の資産につ いて減損損失を計上した。	4	4 当連結会計年度において当 社グループは以下の資産につ いて減損損失を計上した。												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県 小牧市</td> <td>従業員用 駐車場</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	愛知県 小牧市	従業員用 駐車場	土地		<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県 小牧市</td> <td>従業員用 駐車場</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	愛知県 小牧市	従業員用 駐車場	土地
場所	用途	種類												
愛知県 小牧市	従業員用 駐車場	土地												
場所	用途	種類												
愛知県 小牧市	従業員用 駐車場	土地												
<p>当社グループの減損会計適用 に当たっての資産のグルーピン グは、継続的に損益の把握を実 施している管理会計上の単位で ある事業部別に行っている。ま た、上記に該当しない本社管理 部門等については独立したキャ ッシュ・フローを生み出さない ことから共用資産としている。</p> <p>当中間連結会計期間におい て、当社グループは売却が決定 し、共用資産のグルーピングの 対象外となった土地につき、帳 簿価格を回収可能額まで減損 し、当該減損額を減損損失とし て特別損失に642百万円計上し た。</p> <p>なお、回収可能額は正味売却 額により測定しており、不動産 売買契約に基づき評価してい る。</p>		<p>当社グループの減損会計適用に 当たっての資産のグルーピング は、継続的に損益の把握を実 施している管理会計上の単位で ある事業部別に行っている。ま た、上記に該当しない本社管理 部門等については独立したキャ ッシュ・フローを生み出さない ことから共用資産としている。</p> <p>当連結会計年度において、当 社グループは売却が決定し、共 用資産のグルーピングの対象外 となった土地につき、帳簿価格 を回収可能額まで減損し、当該 減損額を減損損失として特別損 失に642百万円計上した。</p> <p>なお、回収可能額は正味売却 額により測定しており、不動産 売買契約に基づき評価してい るが、当該土地については平成18 年1月に売却している。</p>												

(中間連結剰余金計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1	1 在外子会社のTRP(株)が適用しているフィリピン会計基準の変更に伴い、同社の機能通貨をフィリピンペソから米ドルに変更したことによる。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
普通株式(株)	94,234,171			94,234,171

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
普通株式(株)	1,579,507	3,001,448	67,138	4,513,817

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取請求による増加 1,448株  
株主総会決議に基づく自己株式の取得 3,000,000株

減少数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買増請求による減少 138株  
新株予約権の権利行使による減少 67,000株

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結 会計期間 末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社	平成18年ストックオ プションとしての新 株予約権					10	
合計						10	

(注) 平成18年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,297	14	平成18年3月31日	平成18年6月21日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月1日 取締役会	普通株式	1,256	利益剰余金	14	平成18年9月30日	平成18年11月27日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)
現金及び預金勘定 8,846百万円	現金及び預金勘定 10,967百万円	現金及び預金勘定 10,566百万円
有価証券勘定 22,904百万円	有価証券勘定 23,020百万円	有価証券勘定 27,937百万円
計 31,750百万円	計 33,987百万円	計 38,503百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 23百万円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 457百万円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 379百万円
取得日から償還日ま での期間が3ヶ月を 超える短期投資 3,994百万円	取得日から償還日ま での期間が3ヶ月を 超える短期投資 10,174百万円	取得日から償還日ま での期間が3ヶ月を 超える短期投資 1,811百万円
現金及び現金同等物 27,732百万円	現金及び現金同等物 23,355百万円	現金及び現金同等物 36,312百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)				前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	337	148	189	機械装置及び運搬具	450	214	235	機械装置及び運搬具	357	173	184
工具器具及び備品	164	129	35	工具器具及び備品	52	24	28	工具器具及び備品	77	51	26
ソフトウェア	22	20	1	ソフトウェア	22	0	21	ソフトウェア			
合計	524	298	226	合計	525	239	285	合計	435	224	210
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 82百万円				1年内 109百万円				1年内 82百万円			
1年超 148百万円				1年超 180百万円				1年超 132百万円			
合計 230百万円				合計 289百万円				合計 214百万円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 59百万円				支払リース料 50百万円				支払リース料 110百万円			
減価償却費相当額 56百万円				減価償却費相当額 48百万円				減価償却費相当額 105百万円			
支払利息相当額 2百万円				支払利息相当額 2百万円				支払利息相当額 4百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				同左				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。				同左				同左			



## (有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	2,234	5,289	3,055
(2) 債券	8,822	8,825	3
国債・地方債等	999	1,000	0
社債	7,218	7,246	28
その他	603	578	25
(3) その他	79	79	0
合計	11,136	14,194	3,058

## 2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
MMF	18,909
非上場株式	150

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	2,237	5,531	3,294
(2) 債券	13,275	13,232	43
国債・地方債等	7,369	7,369	0
社債	5,402	5,409	7
その他	503	453	50
(3) その他	260	263	3
合計	15,772	19,028	3,256

## 2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
MMF	12,846
非上場株式	157

前連結会計年度末(平成18年3月31日現在)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	2,235	5,826	3,590
(2) 債券	5,593	5,508	85
国債・地方債等			
社債	4,906	4,886	20
その他	687	621	66
(3) その他			
合計	7,829	11,335	3,505

## 2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
MMF	26,125
非上場株式	154

## (デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金利、通貨	金利通貨スワップ取引 日本円・ユーロ 受取固定金利・支払 変動金利	4,357	43	43
	日本円・米ドル 受取固定金利・支払 変動金利	1,253	124	124
通貨	オプション取引 買建プット 米ドル	679	722	42
合計		6,289	554	125

- (注) 1 時価の算定方法  
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。  
2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。  
3 上記金利通貨スワップ取引は連結会社間の債権債務の相殺に伴い発生した評価損益である。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	オプション取引 買建プット 米ドル	2,122	2,177	54
合計		2,122	2,177	54

- (注) 1 時価の算定方法  
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。  
2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。  
3 上記金利通貨スワップ取引は連結会社間の債権債務の相殺に伴い発生した評価損益である。  
4 中間連結貸借対照表上、相殺消去されている連結会社向け債権債務の為替変動リスク等をヘッジする目的で締結している通貨関連の契約額等、時価及び評価損益は次の通りである。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引 米ドル・買建	6,987	7,151	164
	ユーロ・買建	2,703	2,762	59
	米ドル・売建	49	49	0
金利、通貨	金利通貨スワップ取引 日本円・ユーロ 受取固定金利・ 支払変動金利	4,357	523	523
	日本円・米ドル 受取固定金利・ 支払変動金利	1,253	192	192
合計		15,350	9,246	939

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金利、通貨	金利通貨スワップ取引 日本円・ユーロ 受取固定金利・支払 変動金利	4,357	352	352
	日本円・米ドル 受取固定金利・支払 変動金利	1,253	203	203
通貨	オプション取引 買建プット 米ドル	4,228	4,198	30
合計		9,839	3,643	585

- (注) 1 時価の算定方法  
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。  
2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。  
3 上記金利通貨スワップ取引は連結会社間の債権債務の相殺に伴い発生した評価損益である。

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価	2百万円
販売費及び一般管理費	8百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 23名、当社従業員 112名、 当社関係会社取締役等 19名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 353,500株
付与日	平成18年8月1日
権利確定条件	当該事項なし
対象勤務期間	当該事項なし
権利行使期間	平成20年8月1日から平成24年7月31日まで
権利行使価格(円)	2,346
付与日における公正な評価単価(円)	366

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社グループは、スイッチ、キーロック、シートベルト等、自動車用部品の専門メーカーであり、当該部品の売上高及び営業利益の金額がそれぞれ全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計の90%超となっているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社グループは、スイッチ、キーロック、シートベルト等、自動車用部品の専門メーカーであり、当該部品の売上高及び営業利益の金額がそれぞれ全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計の90%超となっているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社グループは、スイッチ、キーロック、シートベルト等、自動車用部品の専門メーカーであり、当該部品の売上高、営業利益及び資産の金額がそれぞれ全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計の90%超となっているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	107,744	39,033	21,622	168,400		168,400
(2) セグメント間の内部 売上高	20,505	71	2,890	23,466	23,466	
計	128,249	39,105	24,512	191,867	23,466	168,400
営業費用	123,464	36,936	22,653	183,054	23,204	159,849
営業利益	4,785	2,168	1,859	8,813	262	8,550

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....アメリカ、カナダ

(2) その他の地域...イギリス、チェコ、中国、台湾、フィリピン、タイ

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	119,156	40,508	18,336	11,442	189,443		189,443
(2) セグメント間の内部 売上高	20,227	104	3,047	12	23,391	23,391	
計	139,383	40,612	21,384	11,454	212,835	23,391	189,443
営業費用	132,650	39,514	19,758	11,041	202,965	23,722	179,242
営業利益	6,733	1,097	1,625	413	9,869	331	10,200

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....アメリカ、カナダ

(2) アジア.....中国、台湾、フィリピン、タイ

(3) その他の地域...イギリス、チェコ

3 従来「その他の地域」に含めていた「アジア」について前期より当該セグメントの売上高が全セグメントの売上高の10%以上となったため、区分掲記している。

なお、前年同期における当該セグメントの売上高、営業利益はそれぞれ16,667百万円、1,971百万円である。

4 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)並びに「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を適用している。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は132百万円増加し、営業利益が同額減少している。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	229,545	81,122	35,853	16,901	363,423		363,423
(2) セグメント間の内部 売上高	43,420	187	6,943	66	50,619	50,619	
計	272,966	81,310	42,797	16,968	414,042	50,619	363,423
営業費用	261,292	77,622	37,495	17,211	393,621	49,992	343,628
営業利益	11,673	3,687	5,302	242	20,421	626	19,795

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....アメリカ、カナダ

(2) アジア.....中国、台湾、フィリピン、タイ

(2) その他の地域...イギリス、チェコ

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	38,924	24,876	63,801
連結売上高(百万円)			168,400
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	23.1	14.8	37.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....アメリカ、カナダ

(2) その他の地域...イギリス、チェコ、中国、台湾、フィリピン、タイ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	北米	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	40,283	20,903	11,742	72,928
連結売上高(百万円)				189,443
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21.3	11.0	6.2	38.5

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....アメリカ、カナダ

(2) アジア.....中国、台湾、フィリピン、タイ

(3) その他の地域...イギリス、チェコ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

4 従来「その他の地域」に含めていた「アジア」について前期より当該セグメントの売上高が連結売上高の10%以上となったため、区分掲記している。

なお、前年同期における当該セグメントの海外売上高及び連結売上高に占める海外売上高の割合はそれぞれ16,782百万円、9.9%である。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	北米	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	80,752	41,561	17,615	139,928
連結売上高(百万円)				363,423
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	22.2	11.4	4.8	38.5

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....アメリカ、カナダ

(2) アジア.....中国、台湾、フィリピン、タイ

(3) その他の地域...イギリス、チェコ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

## ( 1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 1株当たり 純資産額 1,344円14銭	1 1株当たり 純資産額 1,488円62銭	1 1株当たり 純資産額 1,442円16銭
2 1株当たり 中間純利益 74円58銭	2 1株当たり 中間純利益 79円15銭	2 1株当たり 当期純利益 165円98銭
3 潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 68円39銭	3 潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 78円90銭	3 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 157円97銭

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	6,319	7,268	14,846
普通株主に帰属しない金額(百万円)			222
(うち利益処分による役員賞与金)			(222)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	6,319	7,268	14,623
期中平均株式数(千株)	84,728	91,833	88,101
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	12		44
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(3)	( )	(3)
(うち取扱手数料他(税額相当額控除 後))	(8)	( )	(40)
普通株式増加数(千株)	7,843	288	4,753
(うち転換社債)	(7,599)	( )	(4,360)
(うち新株予約権)	(244)	(288)	(392)
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間(当期)純利 益の算定に含めなかった潜在株式の 概要		新株予約権1種類(新 株予約権の数3,535 個)。詳細は、第4提出 会社の状況1株式等 の状況(2)新株予約権等 の状況に記載の通り。	

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)		135,907	
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)		2,348	
(うち新株予約権)	( )	(10)	( )
(うち少数株主持分)	( )	(2,337)	( )
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)		133,559	
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)の普通株式の数 (千株)		89,720	

## (重要な後発事象)

該当事項なし。

## (2) 【その他】

該当事項なし。



## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1		366		1,274		1,601	
2	5	584		563		499	
3		50,677		56,158		56,344	
4		22,524		22,746		27,220	
5		8,900		9,544		9,313	
6		10,743		11,332		11,783	
7				57		57	
流動資産合計		93,796	50.1	101,562	51.9	106,705	53.2
固定資産							
1	1	有形固定資産					
(1)	4	10,965		10,761		11,100	
(2)	4	16,376		17,312		17,204	
(3)		5,788		6,158		5,949	
(4)		7,754		7,402		7,398	
(5)	4	2,637		3,984		3,191	
有形固定資産 合計		43,522	23.3	45,619	23.3	44,845	22.3
2		1,022	0.5	1,219	0.6	1,183	0.6
3		投資その他の 資産					
(1)		21,138		19,414		20,164	
(2)		27,713		27,953		27,776	
(3)		65		60		64	
投資その他の 資産合計		48,787	26.1	47,308	24.2	47,875	23.9
固定資産合計		93,332	49.9	94,148	48.1	93,903	46.8
資産合計		187,128	100.0	195,710	100.0	200,609	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
<b>流動負債</b>							
1		1,584		1,965		1,694	
2		39,786		42,606		45,099	
3		1,191					
4		2,360		2,517		2,364	
5	3	117		271		152	
6		4,207		4,353		4,056	
7				81			
8		4,438		4,402		6,155	
9		7,904		10,430		10,196	
流動負債合計			61,591 32.9		66,630 34.0		69,719 34.7
<b>固定負債</b>							
1		14,688		15,452		15,078	
2		313		383		349	
固定負債合計			15,001 8.0		15,836 8.1		15,428 7.7
負債合計			76,592 40.9		82,466 42.1		85,147 42.4
<b>(資本の部)</b>							
<b>資本金</b>							
資本金			22,265 11.9				22,856 11.4
<b>資本剰余金</b>							
1		24,519				25,110	
資本剰余金合計			24,519 13.1			25,110 12.5	
<b>利益剰余金</b>							
1		3,290				3,290	
2							
(1)		126				126	
(2)		50,100				50,100	
3		10,402				13,811	
利益剰余金合計			63,919 34.2			67,328 33.6	
その他有価証券 評価差額金			1,625 0.9			1,853 0.9	
自己株式			1,794 1.0			1,686 0.8	
資本合計			110,535 59.1			115,462 57.6	
負債資本合計			187,128 100.0			200,609 100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				22,856	11.7		
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				25,110			
(2) その他 資本剰余金				15			
資本剰余金合計				25,125	12.8		
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金				3,290			
(2) その他 利益剰余金 特別償却 準備金 別途積立金 繰越利益 剰余金				102 59,100 9,171			
利益剰余金合計				71,664	36.6		
4 自己株式				8,112	4.1		
株主資本合計				111,533	57.0		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				1,699	0.9		
評価・換算差額 等合計				1,699	0.9		
新株予約権				10	0.0		
純資産合計				113,244	57.9		
負債純資産合計				195,710	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		132,132	100.0	143,107	100.0	280,910	100.0
売上原価		114,891	87.0	124,698	87.1	242,032	86.2
売上総利益		17,240	13.0	18,409	12.9	38,877	13.8
販売費及び 一般管理費		12,605	9.5	12,212	8.6	27,880	9.9
営業利益		4,635	3.5	6,197	4.3	10,997	3.9
営業外収益							
1 受取利息		132		76		202	
2 受取配当金		1,042		1,956		1,080	
3 為替差益		216		108		336	
4 その他		137		164		258	
営業外収益計		1,529	1.1	2,306	1.6	1,876	0.7
営業外費用							
1 支払利息		0		0		15	
2 転換社債利息		6				6	
3 固定資産圧縮損				10			
4 転換社債転換手 数料		13				68	
5 その他		23		36		50	
営業外費用計		44	0.0	48	0.0	140	0.1
経常利益		6,120	4.6	8,455	5.9	12,733	4.5
特別利益							
1 固定資産売却益	1					1	
2 投資有価証券売 却益		737				741	
特別利益計		737	0.6			742	0.3
特別損失							
1 減損損失	3	642				642	
2 投資有価証券 売却損		17				17	
特別損失計		660	0.5			660	0.2
税引前中間 (当期)純利益		6,197	4.7	8,455	5.9	12,815	4.6
法人税、住民税 及び事業税		2,449		2,661		5,318	
法人税等調整額		441	2,007	11	2,672	1,206	4,111
中間(当期) 純利益		4,190	3.2	5,782	4.0	8,704	3.1
前期繰越利益		6,275				6,275	
自己株式処分差 損		63				73	
中間配当額						1,095	
中間(当期) 未処分利益		10,402				13,811	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	22,856	25,110		25,110	3,290	126	50,100	13,811	67,328	1,686	113,608
当中間期中の変動額											
剰余金の配当 (注)								1,297	1,297		1,297
役員賞与 (注)								148	148		148
別途積立金の積立 (注)							9,000	9,000			
特別償却準備金の積立(注)						33		33			
特別償却準備金の取崩(注)						57		57			
中間純利益								5,782	5,782		5,782
自己株式の取得										6,508	6,508
自己株式の処分			15	15						81	97
株主資本以外の項目の当中間期の変動額(純額)											
当中間期中の変動額合計(百万円)			15	15		23	9,000	4,639	4,336	6,426	2,074
平成18年9月30日残高(百万円)	22,856	25,110	15	25,125	3,290	102	59,100	9,171	71,664	8,112	111,533

	評価・換算差額等 その他 有価証券 差額金	新株 予約権	純資産 合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,853		115,462
当中間期中の変動額			
剰余金の配当 (注)			1,297
役員賞与 (注)			148
別途積立金の積立 (注)			
特別償却準備金の積立(注)			
特別償却準備金の取崩(注)			
中間純利益			5,782
自己株式の取得			6,508
自己株式の処分			97
株主資本以外の項目の当中間期の変動額(純額)	154	10	143
当中間期中の変動額合計(百万円)	154	10	2,217
平成18年9月30日残高(百万円)	1,699	10	113,244

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。  
但し、特別償却準備金の取崩のうち、19百万円については当中間会計期間に係るものである。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法による。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法による。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法による。</p> <p>(2) たな卸資産 製品、原材料、仕掛品については、総平均法による原価法、貯蔵品については、先入先出法による原価法による。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法による。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法による。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 減価償却累計限度額を実質残存価額(取得価額の0.4%)とする定率法を採用している。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、工具器具及び備品に含まれる金型については減価償却累計限度額を実質残存価額(取得価額の0.4%)とする定額法を採用している。 耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用している。但し、平成10年3月以前に取得した建物については、平成10年度の法人税法の改正前の耐用年数を適用している。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産及び長期前払費用 定額法を採用している。</p> <p>耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用している。但し、ソフトウェア(自社利用分)については、見込利用可能期間(5年)に基づいている。</p>	<p>(2) 無形固定資産及び長期前払費用 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産及び長期前払費用 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給実績を基準として賞与支給対象期間のうち当中間会計期間に対応する額を計上している。</p> <p>(3)</p> <p>(4) 製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生する保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当中間会計期間に対応する発生見込額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に対応する発生見込額を計上している。</p> <p>(4) 製品保証引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給実績を基準として賞与支給対象期間のうち当事業年度に対応する額を計上している。</p> <p>(3)</p> <p>(4) 製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生する保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当事業年度に対応する発生見込額を計上している。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、発生年度の翌期から費用処理することとしている。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生年度より費用処理している。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上している。</p>	<p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、発生年度の翌期から費用処理することとしている。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理している。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p>
4 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左



項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約及び金利通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ...為替予約、 金利通貨スワップ ヘッジ対象 ...外貨建輸出債権、 外貨建貸付金</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引に関しては、社内規程に基づき、為替相場動向等を勘案の上、外貨建輸出債権に係る為替変動リスクをヘッジしている。 金利通貨スワップ取引に関しては、取締役会決議に基づき、在外関係会社に対する外貨建貸付金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 外貨建輸出債権は個別予約を行っており、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、ヘッジは有効である。 金利通貨スワップ取引はヘッジ対象の在外関係会社に対する外貨建貸付金の元本金額及び期間を一致させて利用しているため、ヘッジは有効である。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左  ヘッジ対象 ...外貨建輸出債権、 外貨建輸入債務、 外貨建貸付金</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引に関しては、社内規程に基づき、為替相場動向等を勘案の上、外貨建輸出債権及び外貨建輸入債務に係る為替変動リスクをヘッジしている。 金利通貨スワップ取引に関しては、取締役会決議に基づき、在外関係会社に対する外貨建貸付金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 外貨建輸出債権及び外貨建輸入債務は個別予約を行っており、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、ヘッジは有効である。 金利通貨スワップ取引はヘッジ対象の在外関係会社に対する外貨建貸付金の元本金額及び期間を一致させて利用しているため、ヘッジは有効である。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左  ヘッジ対象 ...外貨建輸出債権、 外貨建貸付金</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引に関しては、社内規程に基づき、為替相場動向等を勘案の上、外貨建輸出債権に係る為替変動リスクをヘッジしている。 金利通貨スワップ取引に関しては、取締役会決議に基づき、在外関係会社に対する外貨建貸付金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 外貨建輸出債権は個別予約を行っており、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、ヘッジは有効である。 金利通貨スワップ取引はヘッジ対象の在外関係会社に対する外貨建貸付金の元本金額及び期間を一致させて利用しているため、ヘッジは有効である。</p>
7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、 税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(役員賞与に関する会計基準)                      当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。                      これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ81百万円減少している。                      (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)                      当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。                      これによる損益に与える影響はない。                      従来資本の部の合計に相当する金額は113,233百万円である。                      なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。                      (ストック・オプション等に関する会計基準等)                      当中間会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を適用している。                      これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ10百万円減少している。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 149,095百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 150,438百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 148,694百万円
2 偶発債務 (1) 当社従業員の下記金融機関からの住宅資金借入金に対し、債務保証を行っている。 (株)UFJ銀行 58百万円 (株)りそな銀行 26百万円 計 85百万円 (2) TACマニュファクチャリング(株)の工場周辺整備事業のために、ローカル・ディベロプメント・ファイナンス・オーソリティが発行する債券を、下記金融機関が引受ける事に対し、債務保証を行っている。 シチズンズバンク 56百万円 (495千米ドル)	2 偶発債務 (1) 当社従業員の下記金融機関からの住宅資金借入金に対し、債務保証を行っている。 (株)三菱東京UFJ銀行 42百万円 (株)りそな銀行 21百万円 計 63百万円 (2) TACマニュファクチャリング(株)の工場周辺整備事業のために、ローカル・ディベロプメント・ファイナンス・オーソリティが発行する債券を、下記金融機関が引受ける事に対し、債務保証を行っている。 シチズンズバンク 40百万円 (345千米ドル)	2 偶発債務 (1) 当社従業員の下記金融機関からの住宅資金借入金に対し、債務保証を行っている。 (株)三菱東京UFJ銀行 49百万円 (株)りそな銀行 24百万円 計 73百万円 (2) TACマニュファクチャリング(株)の工場周辺整備事業のために、ローカル・ディベロプメント・ファイナンス・オーソリティが発行する債券を、下記金融機関が引受ける事に対し、債務保証を行っている。 シチズンズバンク 49百万円 (420千米ドル)
3 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示している。	3 消費税等の取扱い 同左	3
4	4 当中間会計期間において、国庫補助金の受入れにより、圧縮記帳を行っている。 なお、その内訳は機械装置10百万円である。 また、国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は建物52百万円、構築物85百万円、機械装置164百万円であり、中間貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。	4 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は292百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。 なお、その内訳は建物52百万円、構築物85百万円、機械装置153百万円である。
5	5 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれている。 受取手形 56百万円	5

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)												
<p>1</p> <p>2 減価償却実施額 有形固定資産 3,850百万円 無形固定資産 167百万円</p> <p>3 減損損失 当中間会計期間において当社は以下の資産について減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県 小牧市</td> <td>従業員用 駐車場</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社の減損会計適用に当たっ ての資産のグルーピングは、継 続的に損益の把握を実施してい る管理会計上の単位である事業 部別に行っている。また、上記 に該当しない本社管理部門等 については独立したキャッシュ・ フローを生み出さないことから 共用資産としている。</p> <p>当中間会計期間において、当 社は売却が決定し、共用資産の グルーピングの対象外となった 土地につき、帳簿価格を回収可 能額まで減損し、当該減損額を 減損損失として特別損失に642 百万円計上した。</p> <p>なお、回収可能額は正味売却 額により測定しており、不動産 売買契約に基づき評価してい る。</p>	場所	用途	種類	愛知県 小牧市	従業員用 駐車場	土地	<p>1</p> <p>2 減価償却実施額 有形固定資産 4,015百万円 無形固定資産 178百万円</p> <p>3</p>	<p>1 固定資産売却益の内訳 土地 1百万円</p> <p>2 減価償却実施額 有形固定資産 8,304百万円 無形固定資産 351百万円</p> <p>3 減損損失 当事業年度において当社は以 下の資産について減損損失を計 上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県 小牧市</td> <td>従業員用 駐車場</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社の減損会計適用に当たっ ての資産のグルーピングは、継 続的に損益の把握を実施してい る管理会計上の単位である事業 部別に行っている。また、上記 に該当しない本社管理部門等 については独立したキャッシュ・ フローを生み出さないことから 共用資産としている。</p> <p>当事業年度において、当社は 売却が決定し、共用資産のグル ーピングの対象外となった土地 につき、帳簿価格を回収可能額 まで減損し、当該減損額を減損 損失として特別損失に642百万 円計上した。</p> <p>なお、回収可能額は正味売却 額により測定しており、不動産 売買契約に基づき評価してい るが、当該土地については平成18 年1月に売却している。</p>	場所	用途	種類	愛知県 小牧市	従業員用 駐車場	土地
場所	用途	種類												
愛知県 小牧市	従業員用 駐車場	土地												
場所	用途	種類												
愛知県 小牧市	従業員用 駐車場	土地												

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式(株)	1,579,048	3,001,448	67,138	4,513,358

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取請求による増加 1,448株

株主総会決議に基づく自己株式の取得 3,000,000株

減少数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買増請求による減少 138株

新株予約権の権利行使による減少 67,000株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)				当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)				前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両運搬具	83	16	66	車両運搬具	156	36	119	車両運搬具	86	24	61
工具器具及び備品	117	98	18	工具器具及び備品	21	5	15	工具器具及び備品	26	15	10
ソフトウェア	22	20	1	ソフトウェア	22	0	21	合計	112	40	72
合計	222	136	86	合計	200	42	157				
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 27百万円 1年超 59百万円 合計 86百万円				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 41百万円 1年超 116百万円 合計 158百万円				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 20百万円 1年超 52百万円 合計 72百万円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 31百万円 減価償却費相当額 30百万円 支払利息相当額 0百万円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 16百万円 減価償却費相当額 15百万円 支払利息相当額 1百万円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 49百万円 減価償却費相当額 47百万円 支払利息相当額 1百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				(5) 利息相当額の算定方法 同左				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。				(減損損失について) 同左				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	507	1,346	838

当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	507	1,414	907

前事業年度末(平成18年3月31日現在)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額(百万 円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	507	1,395	888

( 1 株当たり情報 )

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 1株当たり 純資産額 1,211円01銭	1 1株当たり 純資産額 1,262円06銭	1 1株当たり 純資産額 1,244円54銭
2 1株当たり 中間純利益 49円45銭	2 1株当たり 中間純利益 62円97銭	2 1株当たり 当期純利益 97円11銭
3 潜在株式調整後 1株 当たり中間純利益 45円39銭	3 潜在株式調整後 1株 当たり中間純利益 62円77銭	3 潜在株式調整後 1株 当たり当期純利益 92円62銭

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	4,190	5,782	8,704
普通株主に帰属しない金額(百万円)			148
(うち利益処分による役員賞与金)			(148)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	4,190	5,782	8,555
期中平均株式数(千株)	84,728	91,833	88,102
潜在株式調整後 1株当たり中間(当 期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	12		44
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(3)	( )	(3)
(うち取扱手数料他(税額相当額控除 後))	(8)	( )	(40)
普通株式増加数(千株)	7,843	288	4,753
(うち転換社債)	(7,599)	( )	(4,360)
(うち新株予約権)	(244)	(288)	(392)
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後 1株当たり中間(当期)純利 益の算定に含めなかった潜在株式の 概要		新株予約権 1種類(新 株 予 約 権 の 数 3,535 個)。詳細は、第 4 提出 会社の状況 1 株式等 の状況(2) 新株予約権 等の状況に記載の通 り。	

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前中間会計期間末 (平成17年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)		113,244	
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)		10	
(うち新株予約権)	( )	(10)	( )
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)		113,233	
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)の普通株式の数 (千株)		89,720	

(重要な後発事象)

該当事項なし。



(2) 【その他】

平成18年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議した。

(a) 中間配当による配当金の総額 1,256百万円

(b) 1株当たりの金額 14円00銭

(c) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成18年11月27日

(注) 平成18年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行う。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 自 平成17年4月1日 (第59期) 至 平成18年3月31日	平成18年6月21日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券届出書 及びその添付書類	ストックオプション制度に伴う新株 予約権発行	平成18年7月7日 関東財務局長に提出。
(3) 有価証券届出書の 訂正届出書	上記(2)に係る訂正届出書である。	平成18年7月31日 関東財務局長に提出。
(4) 自己株券買付状況報告書	自 平成17年6月21日 至 平成18年6月30日	平成18年7月13日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書	自 平成17年7月1日 至 平成18年7月31日	平成18年8月10日 関東財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況報告書	自 平成17年8月1日 至 平成18年8月31日	平成18年9月11日 関東財務局長に提出。
(7) 自己株券買付状況報告書	自 平成17年9月1日 至 平成18年9月30日	平成18年10月11日 関東財務局長に提出。
(8) 訂正報告書	上記(7)に係る訂正報告書である。	平成18年10月20日 関東財務局長に提出。
(9) 自己株券買付状況報告書	自 平成17年10月1日 至 平成18年10月31日	平成18年11月10日 関東財務局長に提出。
(10) 自己株券買付状況報告書	自 平成17年11月1日 至 平成18年11月30日	平成18年12月11日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社 東海理化電機製作所

取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平	野	善	得	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松	井	夏	樹	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	寿	佳	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東海理化電機製作所の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東海理化電機製作所及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社 東海理化電機製作所  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松 井 夏 樹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 寿 佳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東海理化電機製作所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東海理化電機製作所及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社 東海理化電機製作所  
取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平	野	善	得	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松	井	夏	樹	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	寿	佳	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東海理化電機製作所の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東海理化電機製作所の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社 東海理化電機製作所  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松 井 夏 樹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 寿 佳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東海理化電機製作所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第60期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東海理化電機製作所の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。